

現代霊気法マスターの共通基準

平成25年1月1日現在

1. この基準は、現代霊気ヒーリング協会内規に基づき、現代霊気法マスターの品位とモラル向上のために、「現代霊気法マスターの国際基準」として定めるものです。
2. 現代霊気法マスターは、次の各号に示す基準を遵守するものとします。
 - ① 現代霊気法としてセミナーを行う場合は、テキストや技法の内容を一切変更しない（別のものと入れ替えたり、他のものを加えたりしない）こと。ただし、テキストや技法の内容を、受講者に正しく理解させるための解説書や、ガイドブック等を作成することは構いません。
 - ② エネルギーの伝達時に、現代霊気法以外の思想やシンボルを加えないこと。
現代霊気法以外の思想やシンボルを加えると、異なった意識波動が混入し、エネルギーの純粋性が失われます。とくに、今後のベースとなる初回のアチューンメントは重要です。
 - ③ 現代霊気法のアチューンメントを、他の方式のアチューンメントに変更したり、他のアチューンメントを併用したりしないこと。それぞれのアチューンメント方式には、その系統の思想や意識波動が集約されていますので、アチューンメントの方式を変更したり、別の方式を併用したりすると、異なるエネルギーが伝達されます。
 - ④ シンボルを一般に公開したり、シンボルを学んでいないレベルの人に伝えないこと。
伝えたい場合は、セミナーで正しい認識・活用法とともに伝えてください。
 - ⑤ アチューンメント、霊授などの技法を、セミナー受講者以外に伝えないこと。
マスターの水準に達していない人に、手順だけを伝えることは好ましくありません。伝えたい場合は、正規のセミナーで、マスターとしての役割や認識とともに、正しく伝授してください。
 - ⑥ 伝授は対面で行うこと。
臼井霊気療法は、「手当療法は入り口、精神性向上が到達点」です。遠隔伝授で、エネルギーだけを伝達すればよいという認識は、臼井霊気療法の思想とかけ離れています。創始者の理念を正しく継承することが大切で、現代霊気法では通信伝授・遠隔伝授を認めておりません。
 - ⑦ エネルギーの系統を正しく伝え、認定証に「現代霊気法を伝授した」ことを明記すること。
伝授に当たっては、事前に「現代霊気法セミナーであること」を明示してください。セミナーの中で「臼井先生から本人までのエネルギーの伝達経路」を誤りなく伝えてください。伝授後は本人の不利益を防ぐため認定証を必ず発行し「現代霊気法を伝授した」旨を明記してください。
 - ⑧ 「現代霊気法は臼井霊気療法とは別の系統のもの」と錯覚させる恐れのあるような表現をしないこと。
「ウスイレイキマスター、現代霊気法マスター」などと併記することは、誤解を招く表現です。
 - ⑨ 現代レイキのテキストを、セミナー以外の目的で他に提供しないこと。
文字だけで表現できない箇所は多くあり、セミナーで正しく伝えてこそ意義があります。
3. 前項の①②③⑥⑦のいずれかに違反して開催されたセミナーは、現代霊気法のテキストを使用し、現代霊気法セミナーと呼称していても、現代霊気法を伝授したものと認められません。
4. この基準は、必要のつど改定するものとします。